

ねんきん定期便

Q:ねんきん定期便とは何ですか

A:2008年度から本格的に実施される予定の年金個人情報の定期的な通知のことです。これは、2004年の年金改革で導入が決定された制度ですが、年金加入状況や年金見込額について、加入者に分かりやすく情報を提供することで、国民の年金制度に対する理解を深めることを目的としています。

Q:ねんきん定期便はいつだれに送付されるのでしょうか

A:ねんきん定期便は、一部、先行して、2007年3月から35歳になる人に対して、誕生月の前月末に送付されています。生年月日では、1972年4月2日以降生まれの人になります。

35歳時のねんきん定期便には、これまで加入した公的年金制度の加入月数、国民年金の保険料納付月数及び保険料免除月数等、厚生年金保険及び船員保険の資格取得年月日、資格喪失年月日、事業所名称または船舶所有者名称、共済組合記録の加入期間、加入月数、年金制度の加入状況に応じたメッセージ、等が記載されています。

また、当初は、2008年4月以降はすべての加入者に対してねんきん定期便が毎年送付される予定でしたが、最近注目されている年金記録問題への対応策のため、2007年12月から2008年10月までをめぐり、全受給者と全加入者を対象に「ねんきん特別便」が送付されることになりました。

Q:年金記録問題とは何ですか

A:97年1月に基礎年金番号が導入され、それまで、国民年金、厚生年金、共済年金等のそれぞれの制度

ごとに管理されていた年金記録が基礎年金番号の下に統合管理されるようになりました。

しかし、最近になっていまだに基礎年金番号で管理されていない年金記録が5千万件も残っていることが明らかになりました。この5千万件の年金記録は、オンラインシステム上で管理されているものの、このままでは将来の年金受給に結びつかない可能性があるため、基礎年金番号と結びつける必要があります。その他、オンラインシステム上で管理されていない年金記録の存在や、本人が保険料納付したにもかかわらず納付記録が存在しない事例があることも明らかになり、政府与党は年金記録問題への対策を打ち出しました(図表)。

Q:対策にあるねんきん特別便とは何ですか

A:対策では、5千万件の年金記録についてはすべての年金記録との名寄せ作業を、2008年3月をめぐり終了するとされています。そこで、名寄

せの結果、記録が結びつくと思われる人には、その旨と加入履歴が記載されたねんきん特別便が2007年12月から2008年3月をめぐり送付されます。ねんきん特別便を確認し、本人が記録の訂正を申し出れば、基礎年金番号の下に記録が結びつけられます。

また、その他のすべての受給者、加入者に対しては、年金記録の確認のため、加入履歴を記載したねんきん特別便が送付されます。実施時期は、受給者については2008年4月から2008年5月、加入者については2008年6月から2008年10月がめどです。

ねんきん特別便の後には、全加入者に対して毎年「ねんきん定期便」が送付され、今後は、加入者自身が過去の年金記録を定期的に確認できるようになる見込みです。■

みずほ総合研究所 政策調査部
主任研究員 堀江奈保子
naoko.horie@mizuho-ri.co.jp

●年金記録問題への対策(概要)

1. 年金記録の名寄せ
 - ・「5,000万件」(注1)の年金記録は2008年3月をめぐり名寄せ終了
 - ・「1,430万件」、「36万件」(注2)の年金記録は2008年5月をめぐり名寄せ終了
2. すべての人に「ねんきん特別便」を送付
 - ・5,000万件を名寄せした結果、記録が結びつくと思われる対象者全員に2007年12月から2008年3月をめぐりその旨と加入履歴を連絡
 - ・すべての受給者・加入者に加入履歴を送付
受給者:2008年4月~5月をめぐり送付
加入者:2008年6月~10月をめぐり送付
3. コンピューターの記録と台帳等との計画的な突き合わせ
4. 「年金記録確認第三者委員会(総務省)における記録確認
5. 相談体制の拡充
6. 新たな年金記録管理システムの構築
7. 「年金記録問題検証委員会(総務省)による検証
8. 「年金業務・社会保険庁監理委員会」を設置

(注) 1. 基礎年金番号の下で管理されていないがオンラインシステムの記録として収録・管理されている厚生年金と国民年金の記録の件数。
2. 1,430万件はオンラインシステムで管理されておらず、マイクロフィルムにより保管されている厚生年金の記録。36万件は船員保険の記録。一部はオンライン化されている。
(資料) 政府・与党「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」(2007年7月5日)